

令和8年1月29日開催

令和8年

第1回

函館市農業委員会総会

議事録

函館市農業委員会

令和8年第1回函館市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和8年1月29日(木) 開会 14:00 閉会 14:20

2 開催場所 函館市役所 8階第2会議室

3 出席委員

議長	立 藏 義 春	7 番	近 江 政 夫
3 番	佐 藤 勉	8 番	菅 原 秀 樹
5 番	八 戸 千 修	9 番	西 浦 克 彦
6 番	山 田 美代子		

以上7名

4 事務局出席者

局長	鹿 磯 純 志	主 査	奥 野 秀 光
局次長	吉 田 浩 樹	主 事	小笠原 康 太
農地課長	石 岡 正 直		

以上5名

5 付議事項

議案第1号 農用地利用集積等促進計画案に対する意見について
議案第2号 令和9年度農業政策と予算に関する要望案について
報告第1号 会長の専決処分の報告について(土地の現況証明書の交付について)
報告第2号 函館市農地賃借料情報の更新について

14:00開会

議長（立藏会長）

本日の欠席委員について、1番川村委員、4番大槻委員が欠席しております。
ただいまより、令和8年第1回農業委員会総会を開会いたします。
まずはじめに、「農業委員会憲章」を唱和いたします。
委員ならびに事務局職員はご起立願います。
函館市農業委員会憲章。

（「農業委員会憲章」唱和）

ご着席願います。

続いて、本日の日程の確認ですが、お手元に配付した日程のとおり、議案2件、報告2件、計4件となっております。

よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

それでは、本日の日程に進みます。

日程第1、議事録署名委員の指名をいたします。

議事録署名委員には、8番菅原委員、9番西浦委員、両名を指名いたします。

よろしくお願いたします。

次に、日程第2、議案第1号「農用地利用集積等促進計画案に対する意見について」を議題といたします。

それでは、事務局に議案内容を説明させます。

事務局（吉田次長）

議案書の7ページをお開き願います。

議案第1号「農用地利用集積等促進計画案に対する意見について」をご説明申し上げます。

本件は、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第1項の規定による農用地利用集積等促進計画案7件について、審議を求めるものでございます。

この促進計画でございますが、ひとつの案件につき、出し手から機構、機構から受け手の計画を作成することになることから、「番号1と2」「番号3と4」および「番号5、6と7」を、一括してご説明申し上げます。

8ページをお開き願います。

番号1および番号2についてでございますが、土地の表示、所在、地番、地目は記載のとおりで、面積は、3筆合計4万9千463平方メートル、権利を設定する者、受ける者は記載のとおりで、権利の種類は使用貸借権でございます。

利用目的は畑、権利の設定期間は、記載のとおりとなっております。

なお、9ページの上段が箇所図、下段が調査書となっております。

10ページをお開き願います。

番号3および番号4についてでございますが、土地の表示、所在、地番、地目は11ページ上段、別紙1に記載のとおりで、面積は、8筆合計5万4千793平方メートル、権利を設定する者、受ける者は、10ページに記載のとおりで、権利の種類は、賃借権でございます。

利用目的は畑、権利の設定期間、借賃の金額は、記載のとおりとなっております。
なお、11ページ下段が箇所図、12ページが調査書となっております。

13ページをお開き願います。

番号5、番号6および番号7についてでございますが、番号5、番号6が農地の出し手で、公益財団法人北海道農業公社が全農地をまとめて受け手である番号7に貸し付ける形となっております。

土地の表示、所在、地番、地目は、番号5は14ページ上段、別紙2に記載のとおりで、面積は、9筆合計2万6千454平方メートル、番号6は13ページ下段に記載のとおりで、面積は、2筆合計1万1千748平方メートル、番号7は15ページ上段、別紙3に記載のとおりで、面積は、11筆合計3万8千202平方メートル、権利を設定する者、受ける者は、13、14ページに記載のとおりで、権利の種類は、使用貸借権でございます。

利用目的は畑、権利の設定期間は、記載のとおりとなっております。

なお、15ページ下段から16ページ中段が箇所図、下段が調査書となっております。

以上でございます。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

次に現地調査日に行われました、予備審査の結果について、ご報告いただきたいと思えます。

それでは、調査委員を代表して、6番山田委員から、ご報告願います。

6番（山田委員）

議案第1号「農用地利用集積等促進計画案に対する意見について」番号1から番号7に係る予備審査の結果ですが、この案件について調査委員全員の意見が一致しておりますので、代表して私からご報告いたします。

番号1から番号7について農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく判断基準について、申請書に基づき、農地の効率的な利用、農作業に常時従事する者に関し事務局から説明を受け、資料等を確認、現地調査を実施し、判断できる範囲で検討した結果、計画内容について、特に問題となる点は無いものと判断いたしました。

以上、議案第1号についての調査結果として、ご報告いたします。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

ただいま調査委員から報告を受けましたが、本件の計画内容についてご審議願います。

それでは、各委員から、ご質問などご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

ご発言がないようですので、これより、ただいま議題となっております議案第1号「農用地利用集積等促進計画案に対する意見について」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件について、適正な計画と認め、原案について意見無しと決定すること、また、北海道農業公社からの認可申請に対する認可その後の速やかな公告についてご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、原案のとおり意見無しとし、認可およびその後の速やかな公告について決定することといたします。

次に、日程第3、議案第2号「令和9年度農業政策と予算に関する要望案について」を議題といたします。

それでは、事務局に議案内容を説明させます。

事務局（吉田次長）

議案書の17ページをお開き願います。

議案第2号「令和9年度農業政策と予算に関する要望案について」をご説明申し上げます。

本件につきましては、12月の合同会議での市農業委員会の独自要望の整理、および先日、書面にて農業委員、推進委員の皆様からの意見を集約した内容となっております。

18ページをお開き願います。

このページは、要望項目の一覧になっており「①大間原子力発電所について」から「⑦担い手の育成確保に必要な方向性について」までの7項目となっております。

19ページをお開き願います。

このページから25ページまでが、各要望項目に係る内容、および理由等となっております。

26ページをお開き願います。

各要望項目に係る新旧対照表となっておりますので、この表により、変更点をご説

明いたします。

はじめに、令和8年度の項目から「②担い手の育成と経営支援対策の強化」「④食の安全・安心の確保」「⑧食料安全保障の確立」の3項目を削除し、項目番号を振り直し、6項目となりましたが、先日の文書による照会に対し、1項目追加のご意見がありましたので、「⑦担い手の育成確保に必要な方向性について」を令和9年度の項目に追加しております。

続きまして、要望の理由等の変更をご説明いたします。

令和9年度欄「①大間原子力発電所について」でございます。

赤文字部分、福島第一原発事故以降、「14年」を「15年」に変更しており、また「中段部分の今後のエネルギー政策が不透明である。」のあとに、「また、令和7年12月8日23時15分頃、青森県東方沖を震源とする最大震度6強(MW7.4)の強い地震が発生し、すぐに気象庁から「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が発表された。日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震想定震源域に隣接立地する大間原子力発電所の事故の危険性は明らかである。」を追加いたしました。

市からそう遠くはない地域で頻発する地震による同発電所に対する影響を考慮し、追加の意見がありました。

続きまして、令和9年度欄「⑦担い手の育成確保に必要な方向性について」でございます。

要望の内容は「農地を集約化し、次世代の担い手を育成するための十分な予算を確保するとともに、地域の実情に応じて、補助率の増加や対象農地等の要件の緩和や、支援の拡充を求める。」とし、要望の理由等は「現在、農業者の平均年齢が高くなっており、担い手となる若者が減少し、一軒あたりの耕作面積が増える傾向にある。また、肥料など、農業経営に必要な生産資材価格の高騰により、農業生産にかかる費用はかつてない程に上昇している状況におかれている。支援拡充対策として、耕作面積の拡大に係る手続きの簡素化や大規模化することによる、スマート農業等の最新技術を推進するための支援強化、就農準備段階や就農直後の経営確立を支援する資金や雇用就農を促進するための資金の交付に加え、経営発展のための機械・施設等の補助制度を充実することで、若者が農業に魅力を感じ、積極的に参入できるような環境を整備することに対応すべき予算を要望する。」という、新規の要望事項となっております。

なお、この要望につきましては、渡島地方農業委員会連合会あて提出するものですが、同連合会が管内の全農業委員会の要望を取りまとめ、北海道農業会議あて提出するものであります。

また、北海道農業会議では、道内各地方農業委員会連合会からの要望を取りまとめ内容を精査、調整したうえで、5月末に予定しております国および道内選出の国会議員への要望活動の際に、要望書として提出することになっております。

以上でございます。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

ただいま事務局より説明がありましたが、この要望案について、各委員から、何かご質問などご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

ご発言がないようですので、これより、ただいま議題となっております議案第2号「令和9年度農業政策と予算に関する要望案について」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、原案のとおり決定することにいたしました。

次に、日程第4、報告第1号「会長の専決処分の報告について（土地の現況証明書の交付について）」を議題といたします。

それでは、事務局に報告内容を説明させます。

事務局（吉田次長）

議案書の28ページをお開き願います。

報告第1号「会長の専決処分の報告について（土地の現況証明書の交付について）」をご説明申し上げます。

本件につきましては、土地の現況証明願書の提出が7件あったことから、「函館市農業委員会規程」第23条第1項第4号の規定により専決処分を行ったもので、同条第2項の規定により、報告するものでございます。

29ページをお開き願います。

このページの番号1から35ページの番号7まで、市街化区域1件、市街化調整区域1件、区域外5件の現況証明願書の提出があり、事務局にて調査した結果、記載のとおり、全て農地・採草放牧地以外と確認し、現況証明書を交付いたしました。

以上でございます。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

ただいまの報告について、各委員から何かご質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

ご質問がないようですので、本件について終わります。

次に、日程第5、報告第2号「函館市農地賃借料情報の更新について」を議題といたします。

それでは、事務局に報告内容を説明させます。

事務局（吉田次長）

議案書の36ページをお開き願います。

報告第2号「函館市農地賃借料情報の更新について」をご説明申し上げます。

本件につきましては、令和3年1月から令和7年12月までの5年間の農地賃借実績に基づき、農地法第52条および「農地法の運用について」に基づき、函館市農地賃借料情報を更新したので、報告するものでございます。

37ページをお開き願います。

表の上段が「田の部」下段が「畑の部」となっておりまして、直近5年間で締結・公告された10アールあたりの賃借料の水準でございます。

はじめに「田の部」についてでございますが、2地区の平均額、最高額、最低額は記載のとおりでございます。市全域の平均額は6千円となっております。

次に「畑の部」についてでございますが、3地区の平均額、最高額、最低額は記載のとおりでございます。市全域の平均額は6千600円となっております。

なお、表の右側にありますデータ数ですが、賃借料情報の信頼性を高めるため、平均に比べて著しく低額、あるいは高額な値は、除外したうえで賃借料水準を計算、設定することになっており、計算の際に対象となったデータ数となっております。

市全域および各地区それぞれでの計算となるため、市全域の平均額とデータ数は、各地区の合計値とは一致しないものでございます。

38ページをお開き願います。

こちらは、これまでに公表した賃借料水準の推移となっております。表の右側の列の「令和3年から令和7年」の数値が、前ページの平均額の数値と一致しております。

また、カッコ書きは前年比となっております。函館市全域平均の前年比は「田の部」は98%、「畑の部」は103%となっております。

なお、当該情報につきましては、すでに農業委員会のホームページにて公表しておりますので、ご承知おき願います。

以上でございます。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

ただいまの報告について、各委員から何かご質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

ご質問がないようですので、本件について終わります。

最後に、その他ですが、2点お話がございします。

1点目ですが、次回の総会は、令和8年2月26日木曜日、午後2時から市役所8階第2会議室において、開催いたします。

また、議案の締切日は、農地バンク関連は令和8年1月29日木曜日、農地法関連は、令和8年2月5日木曜日となっております。

2点目ですが、次回総会の現地調査日は、令和8年2月19日木曜日、午後1時からとなります。

それでは、2月の現地調査委員を指名いたします。

1番川村委員、8番菅原委員、9番西浦委員、以上3名を指名いたします。

3名の方は、午後1時に、事務局に集合となりますので、大変お忙しい中とは存じますが、どうぞよろしく願いいたします。

私からは以上ですが、他に各委員から、何かご発言はございせんか。

(「なし」の声あり)

それでは、以上をもちまして、本日の総会を閉会いたします。

閉会 14:20

以上，会議の顛末を記録し相違ないことを証明する。

議 長 立 藏 義 春

署 名 委 員 菅 原 秀 樹

署 名 委 員 西 浦 克 彦